

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0103202 - 03160

京 都 府 南 丹 市
作成日: 平成21年05月12日

事業名	保育所管理運営費	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等				所管部署名等
細事業名	保育所管理運営費	委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体				福祉部 子育て支援課 担当: 高橋伸夫
事業区分	事業分類: (B)ソフト事業 政策体系CD: 113 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)		<input type="checkbox"/> その他 ()				
		関連法令・条例等	児童福祉法、南丹市立保育所条例				

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
保護者の就労等を支援するための通常保育や特別保育を行い、多様な保育の推進を図っている。
- ②事業を実施する必要性
少子高齢化や核家族化の中で、親の就労形態も変化してきており、親の就労を支援するために不可欠な事業である。
- ③未実施事項
一時保育や延長保育については、親のニーズに応え充実を図ってきたが、検討をするとされている休日保育、夜間保育や病後児保育については、検討を進めているが実施保育所や職員の確保等により実施にはいたっていない。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
第1章1 安心して子育てできるまちをめざす。
＝ ファミリーサポート事業により保育時間以外の子育て支援ができる。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	98,099	96,367	96,583	104,967	104,967
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	91,292	87,729	85,965	94,891
	国・府支出金	千円	6,807	8,638	10,618	10,076
	地方債	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0
職員等従事人員	人/年	—	—	15.64		
人件費	千円	—	—	590,913		
事業費総額	千円	—	—	687,496		

【主な支出の内訳】

保育所運営費	96,542千円
--------	----------

【近隣市町村の取り組み状況】

各市町村で同様の事業を実施されている。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

南丹市の就学前教育・保育についてその在り方の検討を進める。

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
子育て世代の就労等を支援するために受け入れ等について協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
子育て世代の就労等と児童の福祉を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
幼保一元化に向けて、21年度より幼稚園、保育所の事務を子育て支援課で行うこととしている。今後も幼保一元化に向けて検討を進める。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	113	事業名	保育所管理運営費		
事業CD.	103202-03160	細事業名	保育所管理運営費		
所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当	高橋 伸夫

103202-03160

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
入所決定	新規入所については、毎年前年の11月に入所受付を子育て支援課、各支所健康福祉課及び各保育所で行い、入所面接を経て、各保育所の定員等を考慮して1月ごろに入所受入れ決定通知をする。年度途中の入所については随時受付を行い決定をする。	11月及び随時	
保育料	保護者の所得区分により保育料を算定する。4月から6月分は前年度の市民税のデータにより仮算定をし、7月から3月分は当年度の市民税のデータにより本算定をして納付書を発行する。途中入所の場合も同様の処理をする。	4月、6月 随時	口座振替処理及び納付書の発行
保育の実施	9保育所で年間の保育計画により保育を実施している。 通常保育 平日 午前8時30分から午後4時30分まで 土曜日 午前8時30分から正午まで 早朝保育 午前7時30分から午前8時30分まで (午前8時以前は、1回200円の保育料が必要) 延長保育 午後4時30分から午後7時まで(土曜日は午後1時30分まで) (午後6時以降は、1回200円の保育料が必要)	年間	20年4月1日現在の入所児童数 定員 795人 入所児童数 558人 早朝、延長利用登録者 95人
一時保育	保育所へ入所をされていない児童を、保護者の出産や疾病等や集路訓練等により一時的に保育をする。 ・緊急保育サービス事業 保護者の出産や疾病等により2週間を原則に保育所に受入れをする。 ・非定型的保育サービス事業 保護者の就労や職業訓練等により週3日を限度に保育所に受入れをする。	随時	緊急保育利用者 利用者 13人 116日 非定型的保育利用者 利用者 12人 724日